



成基の日本語学校

SCG日本語学校

2025年度 募集要項

SCG Japanese Language School

 81-75-746-3633

 info@scg-language.com

URL <https://scg-language.com>

目次 Contents

01	・ SCG日本語学校の教育方針	P1
	・ 教育理念 ・ 目的及び目標 ・ ディプロマ・ポリシー ・ カリキュラム・ポリシー ・ アドミッション・ポリシー ・ 教育課程について	
02	・ 出願について	P2
	・ 入学資格 ・ 入学選考方法 ・ 出願から入学まで	
03	・ 料金について	P3
	・ 学費 ・ 支払時期 ・ 支払方法 ・ 送金時の注意事項 ・ 返金規定	
04	・ 送迎、住居、保険について	P4
	・ 空港送迎 ・ 住居について ・ 住所登録について ・ 国民健康保険について ・ 損害保険について	
05	・ 資格外活動について	P5
	・ 資格外活動について ・ 生活費について	
06	・ 出願書類 A	P6
07	・ 出願書類 B	P7
08	・ SCG日本語学校について	P8
	・ 会社組織 ・ 沿革及び実績 ・ 設置者 担当役員 校長 ・ 校舎 ・ アクセス	

- ・ この募集要項は2025年4月1日から2026年3月31日の期間に対するご案内となります
- ・ 内容は2024年9月1日現在に基づいて記載されています

01・SCG日本語学校の教育方針

本校の教育理念

日本の高等教育と社会の活力に貢献する人材育成

本校の目的及び目標

目的

本校は、外国人に対して日本語教育を行い、大学等への進学およびその他の学習者一人ひとりの目標を達成するに十分足る、21世紀型人材たりうるにふさわしい総合的コミュニケーション能力をもつ人材を育成し、地球・国家・地域レベルの様々な課題に対して「人づくり」という観点から問題解決を図ることを目的とする。

目標

- ・進学コースにおいては志望大学・専門学校への100%合格に留まらず、進学後の勉学・研究活動に役立つ日本語コミュニケーション能力を育成します。
- ・一般コースにおいては日本語資格取得100%だけでなく、社会の色々な場で必要な日本語でのコミュニケーション能力を育成します。
- ・両コース共に日本語能力だけでなく日本社会や日本人の考え方を理解し日本と出身国との国際交流に貢献できる人材を育成します。

ディプロマ・ポリシー 卒業及び終了認定に関する方針

本校は、以下の能力を修得した学生に卒業(終了)を認定します。

- ・日本語の「聞く」「読む」「話す」「書く」能力を総合的に修得し、進学や社会生活に通用するコミュニケーション力
- ・日本文化や日本人の考え方を理解し、日本に限らず国際交流に貢献できる能力
- ・進学コースでは、日本留学試験や日本語能力試験に合格し、志望する大学・専門学校に進学できる能力
- ・一般コースでは、日本語資格の取得、社会で求められる日本語での実務的なコミュニケーション力

カリキュラム・ポリシー 教育課程に関する方針

本校のカリキュラムは、教育理念と目的を達成するため、以下の方針に基づいて編成されます。

- ・5つの言語活動「聞く」「読む」「話す(やりとり・発表)」「書く」、および言語知識「語彙」「文法」を体系的に学ぶ。
- ・日本語能力試験や日本留学試験等、各種試験に向けた対策を徹底し、学生の目標達成のサポートとなる授業
- ・学習の習得レベルを判断する到達度テスト、PDCAサイクルを利用した目的達成を果たす授業
- ・個別の進学指導や、自ら計画的に進められるよう説明会やセミナー参加への指導
- ・社会での実践力を高めるためのキャリア支援となる授業
- ・日本文化理解、異文化理解を通してコミュニケーション力を養い、国際的な視野を広げる授業

アドミッション・ポリシー 入学者受け入れに関する方針

本校は、以下の志を持つ学生を受け入れます。

- ・学びに対する意欲：日本語能力を高めたい、または日本の大学や専門学校に進学したいという強い意欲を持つ学生。
- ・国際理解への関心：日本文化や社会に対する理解を深め、自国との交流を図りたいと考える学生。
- ・コミュニケーション力：日本語を通じて多様な場面で円滑に意思疎通ができるようになることを目指す学生。
- ・目標達成への意識：進学や資格取得など、明確な目標に向かって計画的に学びを進める姿勢を持つ学生。

教育課程について

課程名	進学2年コース		一般1年6か月コース	
	定員	317人	20人	
入学時期	4月		10月	
修業期間	2年間		1年6か月間	
卒業時期	3月		3月	
出願時期	入学する前年の8月～9月		入学する年の2月～3月	
書類作成	入学する前年の9月～10月		入学する年の3月～5月	

学習時間	進学2年コース		一般1年6か月コース	
	初級Ⅰ	200単位時間 10週	200単位時間 10週	10週
初級Ⅱ	200単位時間	10週	200単位時間	10週
初中級	400単位時間	20週	400単位時間	20週
中級	400単位時間	20週	400単位時間	20週
上級	400単位時間	20週	—	—
合計時間	1600単位時間	80週	1200単位時間	60週

授業時間 午前クラス 9:00～12:30 午後クラス 13:00～16:30

- ・プレースメントテストの結果により午前、午後のクラスを本校が決定します。

入学資格

- 母国あるいは外国において、通常の課程による12年以上の学校教育を修了していること。
※18歳以上で高等学校以上の卒業証明書がある場合は12年以下であっても出願できます。
※現在17歳で高等学校在学中の場合は、卒業見込み証明書が必要です。
- 2024年9月現在55歳未満の方。
- 日本留学に必要な学費・生活費を確実に負担する者がおり、その者の資産形成過程を通帳などの資料で証明できること。
- 進学コース、一般コースともに日本語を150時間以上履修、またはJLPT N5相当以上の証明書を提出できること。
※大学院、大学、短期大学の卒業証明書保持者は提出免除となりますが、上記レベル相当の日本語能力は必要です。
- 本校の教育理念、目的及び目標を理解、同意していること。

入学選考方法

- 入学願書による書類審査
- 検定試験
- 申請者の母国での面談、またはオンラインによる面談
- 支弁能力の調査

出願から入学まで

Step 1 入学願書の提出	エージェントまたは申請者より本校所定の入学願書を提出してください	4月入学 8月～9月	10月入学 2月～3月
Step 2 面談、検定試験	面談、検定試験後、学校より合格、不合格者の通知	8月～9月	2月～3月
Step 3 必要書類の収集	出願書類に従って必要書類をご提出ください。	9月～10月	3月～5月
Step 4 COE申請書類作成	提出頂いた書類により、本校が在留資格認定証明書交付申請書類を作成します。	9月～11月	3月～6月
Step 5 COE申請書類提出	本校が在留資格認定証明書交付申請書を代理で出入国在留管理庁へ提出します。	11月	6月
Step 6 日本入国準備	日本での住居を選択します。※本校に依頼する場合	1月	9月
Step 7 COE許可通知	出入国在留管理庁より在留の許可、不許可の認定結果が通知されます。	2月	9月
Step 8 入学許可	在留許可の方に、COE、入学許可証、授業料他請求書のPDFを送付します。	2月	9月
Step 9 学費納入	請求金額の入金確認後に、COE、入学許可証原本を送付します。	入金確認後	
Step 10 入国VISA申請	日本大使館(領事館)で入国ビザの申請をしてください。	COE&入学許可証原本到着後	
Step 11 日本入国準備	日本入国日をエージェント及び本校と打ち合わせの上、決定します。	入学日までに入国	
Step 12 航空機手配	日本入国14日前までにEチケットコピーを本校にお送りください。	日本到着の14日前	

03・料金について

学費関係					表記は2025/4/1~2026/3の価格です
	進学2年コース		一般1年6か月コース		●表示価格は10%の税込価格です ※1 在留資格認定証明書交付申請書作成代、申請書類提出代行代、入学許可証発行代を含む ※2 火災などの借家人賠償保険及び事故等の傷害保険 ※3 1年に1回、健康診断を受診
	入学時	2年目	入学時	2年目	
選考料	¥33,000	—	¥33,000	—	
入学事務手数料※1	¥77,000	—	¥77,000	—	
授業料	¥726,000	¥726,000	¥726,000	¥363,000	
教材費	¥44,000	¥44,000	¥44,000	¥22,000	
設備費	¥77,000	¥77,000	¥77,000	¥38,500	
保険料※2	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥3,250	
健康管理費※3	¥6,600	¥6,600	¥6,600	¥6,600	
合計	¥970,100	¥860,100	¥970,100	¥433,350	

支払時期

1年目の入学事務手数料、授業料、諸経費、その他…COE交付後2週間以内にお支払いください。
ご注意：連絡無く支払期限までに入金が確認できない場合は、入学辞退扱いとさせて頂く場合があります。送金が遅れる場合は事前にご連絡ください。

2年目の授業料、諸経費…2年目の学期が始まる3か月前までにお支払いください。未納の場合、次期の授業に出席できません。

※在学中に次年度の学費等が改定される場合があります。

その他費用（オプション）				2024年9月現在/消費税込み料金
空港送迎費	¥33,000	関西国際空港→京都	入国人数によりタクシー、送迎バス、空港バス、送迎車等になります	
SIMカード代	¥8,800	カード代、設定代含む	入国月はデータ使用料無料、次月より1か月3Gまで¥1480で利用可	

支払方法

- ・支払いは銀行振り込みとなります。
- ・送金口座情報は請求書に記載されています。
※銀行名、支店名、Swift、預金種別、口座番号、口座名義
- ・送金に必要な手数料は送金者の負担となります。

送金時の注意事項

- ・送金者名またはメッセージボックスに、学生番号と学生氏名を記入してください。※学生番号と学生氏名で入金者の特定をします
- ・送金伝票の控えは必ず保管してください。
- ・送金エラーの場合は送金取扱銀行にお問合せください。

入学キャンセル・在留資格不交付時の返金規定

入学辞退届出書面の郵送による到着日、またはEメール添付の受信日をキャンセル申請日とさせていただきます。また、選考料、入学事務手数料は理由の如何に関わらず返金されませんので、予めご了承ください。

キャンセル申請日及び不交付時	在留資格認定証明書交付日の前日まで	在留資格認定証明書交付日以降		在留資格認定証明書不交付の場合	日本入国ビザ不交付の場合
		入学日の15日前まで	14日前～前日まで		
選考料	返金無し	返金無し	返金無し	返金無し	返金無し
入学事務手数料	返金無し	返金無し	返金無し	返金無し	返金無し
授業料、教材費、設備費 保険料、健康管理費	全額返金	授業料の1か月分を引いて他の費用を全額返金	授業料の3か月分を引いて他の費用を全額返金	全額返金	全額返金
事務手数料	¥6,600	¥6,600	¥6,600	¥6,600	¥6,600
送金代	申請者負担	申請者負担	申請者負担	申請者負担	申請者負担
書類の提出/返却/確認事項		<ul style="list-style-type: none"> ・入学辞退届の提出が必要です ・COE及び入学許可証の返却後に返金となります ・日本入国ビザ取得者は査証の失効確認後に返金 			日本入国ビザ不許可の確認

入学日以降の返金規定

本校の指定する入学日以降のキャンセル及び退学は下記規程を適用します。

- ・日本入国ビザを取得し、来日したが入学しなかった場合、授業料の70%を返金する。ただし返金は在留カードの失効を確認し、本人の帰国確認後とします。
- ・入学後、コースの終了以前に退学する場合は下記の返金規定を適用します。
<返金できない費用> 選考料、入学事務手数料、教材費、設備費、健康管理費、保険料、入寮費、寮費、寝具代その他個人的費用
<返金の対象となる費用> 入寮保証金、授業料

入寮保証金	卒業時、退寮時に返金とします。尚、寮費や水道光熱費等の未払い分、部屋内の破損、設備の紛失等があった場合は、保証金より差し引き、残金を返金します。また、保証金で不足する場合は追加徴収となります。
寮費	寮の契約は6か月単位となり途中解約による返金はありません。
授業料	<p>未経過授業料の計算方法</p> <p>①年間授業日数を分母として、すでに経過した授業日数を算出します</p> <p>②下記の割合で返金率を算出します。</p> <p>経過授業日数が年間授業日数の20%以下の場合：返金率80%</p> <p>経過授業日数が年間授業日数の40%以下の場合：返金率60%</p> <p>経過授業日数が年間授業日数の60%以下の場合：返金率40%</p> <p>経過授業日数が年間授業日数の80%以下の場合：返金率20%</p> <p>経過授業日数が年間授業日数の80%を超える場合：返金率0%</p>

③年間授業料に返金率を乗じた金額を算出します。
④算出された金額から中途退学賠償金を引いた金額が返金額となります。
※中途退学賠償金は¥33,000-となります。
※水道光熱費等の未払い分、部屋内の破損、寮設備の紛失等があった場合は、保証金、寮費と同じように授業料から差引する場合があります。

- ・日本の法律を破り、強制送還されたり除籍処分になった場合は、一切の返金はしません。
- ・返金を送金するために要する銀行送金手数料は学生負担となります。

04・送迎、住居、保険について

空港送迎

2024年9月現在/消費税込み料金

関西国際空港
↓
京都

¥33,000-

- ・関西国際空港から京都までの移動を学校に依頼するには別途料金が必要です。
- ・移動を本校に依頼する場合は授業料と一緒に支払いが必要です。
- ・移動手段は入国人数によりタクシー、送迎バス、空港バス、送迎車等になります。
- ・移動手段については、来日までに個別に決定します。
- ・学校に依頼せず、個人で移動する場合は事前に学校へ申し出てください。

住居について

- ・来日するまでに住居を決定してください。
- ・住居を自分で探し、決定した住所を学校に申告してください。
- ・住居の手配が自分でできない学生には、学校が不動産会社を紹介しします。

—不動産会社に依頼した場合の参考価格—

住居費の参考価格/1か月

部屋代：¥30,000~¥50,000 共益費：¥3,000~¥6,000
水道&電気&ガス代：約¥10,000

入居時にかかる費用

不動産会社の仲介手数料
家具、家電、寝具の購入費用
火災保険代

家賃保証会社の保証料

保証金…物件により必要な場合があります。
礼金…物件により必要な場合があります。
クリーニング代…物件により必要な場合があります。
WiFi…物件により必要な場合があります。
※WiFiが無い場合は自分で契約する必要があります。

ご注意…下記の事項について直接不動産会社にお問い合わせください。

- ※住居1か月あたりの合計価格について
- ※1名入居、2名入居など部屋タイプについて
- ※部屋の設備(バス、トイレ、家具、家電など)について

- ・基本的に住居費は入居時に6か月分の家賃を先払いし、以降毎月末に翌月の家賃先払いとなります。
- ・途中解約については締結した賃貸契約書に従って不動産会社に相談してください

学校所有の寮について

- ・現在、寮は女性用のみとなります
- ・寮は1年契約で、1年分の家賃、共益費他の前納が必要です。
- ・入寮後、6か月間は退寮できず、途中退去の場合、6か月分の寮費の返金はできません。
- ・7か月目以降に退寮する場合は、退寮の2か月前までに学校へ申告してください。
- ・未経過分寮費は返金しますが、入寮から1年以内に退寮する場合は中途解約賠償金がかかります。
- ・2年コースの契約更新は次の1年間、1年6か月コースの契約更新は次の6か月間となります。
- ・契約更新後の寮費支払は、次月1か月分の寮費を前月末に先払いとなります。

寮タイプ	家賃/1名	共益費/1名
シェアハウスタイプ	21,000~25,000	7,000

- ・部屋タイプは1~2名1室
- ・キッチン、バス、トイレ、冷蔵庫、洗濯機は共用
- ・共益費は電気、ガス、水道、Wi-Fiとなります
- ・学校から地下鉄で2駅、自転車で15分

寮タイプ	家賃/1名	共益費/1名
マンションタイプ	17,000~22,000	4,500

- ・部屋タイプは2名1室
- ・キッチン、バス、トイレ、冷蔵庫、洗濯機は共用
- ・共益費はガス、水道、Wi-Fiとなります
- ・電気代は個別での支払となります
- ・学校から地下鉄で2駅、自転車で15分

住所登録について

- ・入国後2週間以内に区役所へ住所の届け出をしなければなりません。
- ・住所登録は住居所在地の区役所で申請してください。
- ・申請にはパスポート、在留カードが必要です。
- ・住居を自分で手配した場合は、所在地の区役所で申請してください。
- ・本校の寮、本校紹介の不動産会社で手配した場合は、本校が代理で申請致します。

国民健康保険について

- ・住所の届け出と同時に国民健康保険に加入します。
- ・本校に入学した留学生は全員加入します。
- ・この保険に加入すると、医療費の自己負担金額が30%となります。
- ・保険料は実費となり、申請した住居に振込用紙が届きます。

損害保険について

- ・住居契約時に借家人賠償保険および個人賠償保険に加入します。
- ・本校に入学した留学生は全員加入します。
- ・住居内設備の破損、火災時に損害を補填します。
- ・自転車運転時に他人にけがをさせたり、自動車等に損害を与えた場合に補填します。

05・資格外活動について

資格外活動について

- 日本で生活費に充てるためにアルバイトをすることを資格外活動と言います。

本校では入学後1か月間はアルバイトを禁止しています。
まず、学校での勉強や日本での生活に慣れることを優先しています。
日本語能力が低い場合、面接に通らず、アルバイト先が決まらない生徒がいます。
また、住所登録、国民健康保険の加入、銀行口座の作成にも1か月程の時間がかかります。
この手続きが終わらなければアルバイトは開始できません。
また、アルバイトを開始しても、給与の支払いは働いた月の翌月となります。
3か月以上の生活費を必ず持参してください。

- 資格外活動許可の申請

留学生がアルバイトをする場合は、資格外活動の許可を受けなければなりません。
許可を得ないでアルバイトをすると、不法就労として罰せられ、在留許可を取り消される場合があります。
資格外活動の許可は、「資格外活動許可申請書」を入国時に空港で入国審査官へ提出してください。
※入国後に申請する場合は、「資格外活動許可申請書」と「在留カード」で出入国在留管理局 京都出張所に申請します。

- 就業条件

- 学業に支障のない範囲で週28時間以内のアルバイトをすることが可能です。
- 長期休み期間は、週40時間以内まで働くことができます。(但し1日8時間以内)
- 風俗営業許可が必要な職種では働くことができません。
例：キャバクラ、スナック、バー、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなど

- オーバーワークについて

- 週28時間(長期休み期間は、週40時間)を超えて働いた場合はオーバーワークとなります。
- オーバーワークを行った場合は下記の処分があります。
 - 資格外活動の取消…アルバイトができなくなります
 - 在留資格更新不可…在学中でも在留資格がなくなり帰国となります。
 - 退去強制…強制的に帰国。以降5年間日本へ入国できません。

オーバーワークを行った場合、日本語学校は退学することとなり、進学や就職ができません。
本校ではどのような理由であってもオーバーワークは認めていません。

生活費について

生活にかかる費用 1か月分	家賃/共益費	水道光熱費	食費	携帯電話	雑費	合計
	¥40,000	¥10,000	¥30,000	¥2,000	¥8,000	¥90,000

※本校の学生の一般的な1か月分の生活費です

		週間労働時間	就労週	最低時給	年間給与	月間給与
アルバイト の収入	授業がある期間	約25時間勤務	約44週	¥1,060	¥1,166,000	¥97,166
	長期休み期間	約35時間勤務	年60日/約8週	¥1,060	¥296,800	
					¥1,462,800	

※オーバーワーク防止のため労働時間を少なくしています

※年間を通してアルバイトした場合の計算です

※あくまでも参考とお考え下さい

- アルバイト(資格外活動)で得られる収入は生活費を賄える程度の金額と考えてください。
- 学費をすべてアルバイトで充当することは困難です。
- 学費を支弁者がサポートできるよう留学前に話し合っておくことが重要です。

06・出願書類 A

申請者の国籍により必要な提出書類が異なりますので下記をご参照ください

Aの国、地域

アジア	韓国、キプロス、サウジアラビア、シンガポール、タイ、台湾、中国、香港、マカオ、トルコ、ブルネイ、マレーシア モルディブ
太平洋	オーストラリア、サモア、ツバル、トンガ、ナウル、ニュージーランド、パラオ、フィジー、マーシャル
北米	アメリカ合衆国、カナダ
中南米	アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ コスタリカ、ジャマイカ、スリナム、コロンビア、セントクリストファー・ネーヴィス、セントビンセント・グレナディーン セントルシア、チリ、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、パナマ、ハイマ、パラグアイ、バルバトス ブラジル、ベネズエラ、ペリイズ、ペルー、メキシコ
欧州	アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イギリス、イタリア、エストニア オースリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア、ギリシャ、クロアチア、コソボ共和国、サン・マリノ、ジョージア スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルクメニスタン ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ペラルーシ、ベルギー、ポーランド ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン ルーマニア、ルクセンブルク、ロシア
中東	アラブ首長国連邦、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、バーレーン、ヨルダン、レバノン
アフリカ	アルジェリア、ガボン、セーシェル、赤道ギニア、ナミビア、ボツワナ、南アフリカ共和国、モーリシャス、リビア

上記の国・地域以外の申請者は、「出願書類 B」の提出書類をご参照ください

Aの国、地域 申請者の提出書類

注意事項

- 証書以外の証明書は大阪出入国在留管理局への提出期限から3ヵ月以内に発行された物を提出してください。
→証書…1回しか発行されない書類（例：卒業証書など）
→証明書…申請により発行される書類（例：卒業証明書、残高証明書、預金明細、住民表など）
- 外国語の証明書（英語含む）には必ず日本語に翻訳した書類を添付し、翻訳者が署名してください。
- 加筆、修正した書類は認められません。

必要書類	説明/注意事項	原本	コピー
入学願書	<ul style="list-style-type: none"> 本校指定様式の願書にご記入ください。 証書、証明書記載事項と願書記入事項に相違が無いことをご確認ください。 願書は下記からダウンロードできます。 https://scg-language.com/download/A_2.xlsx		
写真 2枚 (4cm×3cm カラー)	<ul style="list-style-type: none"> 無帽、正面を向いて鮮明に撮影してください。 背景は白色無地で影が移りこんで無いこと。 申請前6か月以内に撮影されたもの。 データで提出する場合は事前に本校へ相談してください。 		
パスポート	<ul style="list-style-type: none"> 旅券の身分事項ページおよび追記欄に記載のあるすべてのページのコピー。 旅券未取得の場合は旅券に代わる身分証明書のコピー。 		○
預金残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> 偽造した書類や一時的に口座に現金を振り込んだ証明書は認められません。 	○	
経費支弁書	<ul style="list-style-type: none"> 家族が経費支弁を行う場合は指定の経費支弁書で作成してください。 本人の預金で経費を賄う場合は事前に本校へ相談してください。 経費支弁書は下記からダウンロードできます。 https://scg-language.com/download/B_1.docx	○	
日本語能力に係る資料	<ul style="list-style-type: none"> 日本語能力試験合格者は証明書のコピー。 日本語学習証明書保持者はそのコピー。 その他日本語学習歴を学校に申告してください。 		○
奨学金を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金を受ける場合は奨学金の給付に関する証明書を提出してください。 	○	
過去に不交付処分がある場合	<ul style="list-style-type: none"> 在留資格認定証明書交付申請の不交付処分、在留期間更新許可申請または在留資格変更許可申請の不許可処分を受けたことがある場合は、その処分理由を払拭する説明書および資料を提出してください。 		

07・出願書類 B

申請者の国籍により必要な提出書類が異なりますので下記をご参照ください

A の国、地域以外の申請者の提出書類

注意事項

- ・ 証書以外の証明書は大阪出入国在留管理局への提出期限から3ヵ月以内に発行された物を提出してください。
→ 証書…1回しか発行されない書類（例：卒業証書など）
→ 証明書…申請により発行される書類（例：卒業証明書、残高証明書、預金明細、住民表など）
- ・ 外国語の証明書（英語含む）には必ず日本語に翻訳した書類を添付し、翻訳者が署名してください。
- ・ 加筆、修正した書類は認められません。

必要書類	説明/注意事項	原本	コピー
入学願書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本校指定様式の願書にご記入ください。 ・ 証書、証明書記載事項と願書記入事項に相違が無いことをご確認ください。 願書は下記からダウンロードできます。 https://scg-language.com/download/A_2.xlsx		
写真 2枚 (4cm×3cm カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無帽、正面を向いて鮮明に撮影してください。 ・ 背景は白色無地で影が移りこんで無いこと。 ・ 申請前6か月以内に撮影されたもの。 ・ データで提出する場合は事前に本校へ相談してください。 		
パスポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅券の身分事項ページおよび追記欄に記載のあるすべてのページのコピー。 ・ 旅券未取得の場合は旅券に代わる身分証明書のコピー。 		○
日本語能力に係る資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語能力試験合格者は証明書の原本。 ・ 日本語学習証明書(「日本語教育の参照枠」におけるA1相当で、授業時間150時間以上)保持者はその原本。 ・ 大学院、大学卒業者は書類提出が免除となります※ ※注意：面談にて日本語能力をまったく有しないと判断した場合は入学をお断りする場合があります。 		○
経費支弁書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族が経費支弁を行う場合は指定の経費支弁書で作成してください。 ・ 本人の預金で経費を賄う場合は事前に本校へ相談してください。 経費支弁書は下記からダウンロードできます。 https://scg-language.com/download/B_1.docx	○	
経費支弁者と申請人の 関係を立証する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費支弁者が親族の場合は親族関係を証明する公的な書類（親族関係公証書等）を提出してください。 ・ 経費支弁者が親族以外の場合は事前に本校へ相談してください。 	○	
預金残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国政府、中央銀行等において認められた銀行の口座であること。 ・ 送金が困難である国の出身者については、資産の持出方法を説明する書類も提出が必要です。 ・ 偽造した書類や一時的に口座に現金を振り込んだ証明書は認められません。 ・ ネパール国籍の方は、PAN(永久登録番号)が記載された金融機関の取引明細書を提出してください。 	○	
過去1年間の資金形成経緯を 明らかにする資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金残高証明書に記載されている金額をどのようにして形成したのかを立証するための資料となります。 ・ 過去1年間の出入金明細書(原本)または預金通帳のコピーを提出してください。 ・ 出入金明細書(原本)または預金通帳のコピーが提出できない場合は、収入額、納税額、支出額(食費、光熱費、水道代、学費、医療費、交際費等)、貯蓄額の1年分を詳細に記載した資料を根拠となる証明書と共に提出してください。 	○	
奨学金を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金を受ける場合は奨学金の給付に関する証明書を提出してください。 	○	
過去に不交付処分がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在留資格認定証明書交付申請の不交付処分、在留期間更新許可申請または在留資格変更許可申請の不許可処分を受けたことがある場合は、その処分理由を払拭する説明書および資料を提出してください。 		

08・SCG日本語学校について

経営母体

SCG日本語学校は成基コミュニティグループに属しています。

成基コミュニティグループは学習塾を主体とする総合教育サービス企業グループです。

設立は1962年で62年の歴史があります。



沿革及び実績

沿革	2024年 4月	3期生入学	
2019年 4月	SCG日本語学校開設準備室設置	2024年10月	適正校クラスⅠに選定される
2020年 4月	法務省告示校 日本語教育機関として開校	2025年 4月	定員を225名から337名に変更
2022年 3月	1期生卒業	卒業生の進路実績	
2022年 4月	2期生入学	2022年 3月卒業生	進学及び就職率 100%
2022年10月	適正校に選定される	2024年 3月卒業生	進学及び就職率 99.1%
2023年 4月	定員を100名から150名に変更		
2023年10月	適正校クラスⅡに選定される		
2024年 3月	2期生卒業		
2024年 4月	定員を150名から225名に変更		

設置代表者



SCG日本語学校設置法人/株式会社エスホールディングス

設置代表者 佐々木 雄紀
 成基コミュニティグループ 代表兼最高経営責任者（CEO）
 株式会社 成基 代表取締役
 株式会社 エスホールディングス 代表取締役
 株式会社 成基コミュニティ 取締役
 株式会社 成基総研 取締役

担当役員

佐々木 裕子
 株式会社 成基コミュニティ 代表取締役
 株式会社 成基 取締役
 TAM ランドディビジョン 担当役員
 株式会社 成基総研 取締役
 株式会社 エスホールディングス 取締役

校長

木村 亜由美
 2007年1月～2013年11月 神戸東洋日本語学院 勤務
 2007年4月～2010年3月 JCOM国際教育学院 勤務
 2010年1月～2013年10月 大阪文化国際学校 勤務
 2013年12月～2022年3月 KCG京都日本語研修センター 勤務
 2022年4月～現在 SCG日本語学校校長

校舎・アクセス



SCG日本語学校
 〒604-0857
 京都市中京区烏丸通二条上ル蔦絵屋町265番地2 SCGビル
 電話 075-746-3633 FAX 075-746-3244

ホームページ <https://scg-language.com/>
 メールアドレス info@scg-language.com

アクセス

関西国際空港→空港バスor電車→京都駅
 京都駅→京都市営地下鉄→烏丸御池駅
 烏丸御池駅より北へ徒歩5分

